

**「令和元年度中小企業診断士1次試験」経営法務 訂正のご案内**

教材に関して以下の誤りまたは不十分な記述がありました。下記のとおり訂正し、お詫び申し上げます。

■ H28～R02 1次科目別過去問題集経営法務 (NU21214)

■ H27～R01 1次科目別過去問題集経営法務

■ 令和元年度診断士1次試験解答解説集

更新日	訂正箇所	誤	正
21.6.22	解説 第11問 肢エ 7行目	したがって、仮にマンガ家が2000年8月4日直後に亡くなったとしても、この絵の著作権の存続期間は、2001年1月1日から起算し70年後の2071年12月31日までということになるため、誤りである。	本肢では、 <u>アシスタントが職務著作で描いた絵の著作権者ではない以上、このアシスタントが死亡しても、この絵の保護期間はアシスタントの死亡によって2001年1月1日から起算されないため、誤りである。</u>
7.8	解説 第6問設問2 肢イ	「100分の3」は「100分の1」の誤りである。	「100分の3」は「100分の1」の誤りである。 <u>また、X株式会社は非公開会社のため、「議決権を、6か月前から引き続き有していることが要件」として</u> <u>いる点も誤りである。</u>

【LEC 東京リーガルマインド コールセンター】

TEL:0570-064-464 (ナビダイヤル) 平日9:30~20:00 土・祝10:00~19:00 日10:00~18:00